

# 福井県の治安情勢

～ 令和2年 ～



リュウミーちゃん

福井県警察



リュウピー君



# 凡 例

## ○ 刑法犯

道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷及び自動車運転過失致死傷を除いた「刑法」に規定する罪並びに「爆発物取締罰則」、「決闘罪ニ関スル件」、「暴力行為等処罰ニ関スル法律」、「盗犯等ノ防止及処分ニ関スル法律」、「航空機の強取等の処罰に関する法律」、「火炎びんの使用等の処罰に関する法律」、「航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律」、「人質による強要行為等の処罰に関する法律」、「流通食品への毒物の混入等の防止等に関する特別措置法」、「サリン等による人身被害の防止に関する法律」、「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律」、「公職にある者等のあつせん行為による利得等の処罰に関する法律」及び「公衆等脅迫目的の犯罪行為のための資金の提供等の処罰に関する法律」に規定する罪をいいます。

## ○ 特別法犯

刑法犯、道路上の交通事故に係る業務上(重)過失致死傷及び「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」に規定する罪並びに交通法令違反以外の罪をいいます。

## ○ 防止重点8罪種

刑法犯のうち、県民の身近で多く発生する犯罪及び他人の住宅等に侵入して行われる犯罪をいいます。

＜県民の身近で多く発生する犯罪＞

車上ねらい、自転車盗、万引き、置引き、器物損壊

＜他人の住宅等に侵入して行われる犯罪＞

空き巣、忍込み、住居侵入

## ○ 認知件数

警察において発生を認知した事件の数をいいます。

## ○ 検挙件数

警察において事件を検挙・解決した件数をいいます。

## ○ 検挙人員

警察において検挙した事件の被疑者の数をいいます。

## ○ 検挙率

認知件数に対する検挙件数の割合を次のとおり計算して百分比(%)で表したものをいいます。

$$\frac{\text{検挙件数（当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。）}}{\text{当該年の認知件数}} \times 100$$

○ **特殊詐欺**

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金等を脅し取る恐喝及び隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗を含む。）の総称をいいます。

○ **暴力団構成員等**

暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいいます。

**【少年関係】**

○ **犯罪少年**

犯罪行為をした 14 歳以上 20 歳未満の者をいいます。

○ **触法少年**

刑罰法令に触れる行為をした 14 歳未満の者をいいます。

○ **ぐ犯少年**

保護者の正当な監督に服さないとか、正当な理由なく家庭に寄り付かないなどで、そのままにしておく、その性格、環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある 20 歳未満の者をいいます。

○ **非行少年**

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいいます。

**【交通関係】**

○ **交通事故**

道路において、車両、路面電車及び列車の交通によって起こされた人の死亡又は負傷を伴った事故及び物的損害を伴った事故をいいます。

○ **人身事故**

交通事故により人の死傷があったものをいいます。

○ **交通事故死者数**

交通事故の発生から、24 時間以内に死亡した方の数をいいます。

○ **高齢死者数**

交通事故死者のうち、65 歳以上の方の数をいいます。

# CONTENTS ~目次~

福井県の治安情勢(令和2年)概要	1
------------------	---

## 第1 犯罪の認知・検挙状況

1 刑法犯の認知・検挙状況	2
2 重要犯罪の認知・検挙状況	3
3 防止重点8罪種の認知状況	4
4 特殊詐欺の認知・検挙状況	5
5 暴力団犯罪の現状	6
6 薬物犯罪の現状	7
7 サイバー犯罪の現状	8

## 第2 子供、女性、高齢者を犯罪から守る対策

1 子供に対する声かけ事案等の現状	9
2 女性が被害者となる犯罪等の現状	10
3 高齢者が被害者となる犯罪等の現状	11

## 第3 犯罪の起きにくい社会づくり

1 防犯ボランティア団体の活動状況	12
2 犯罪情報等の発信状況	13
3 少年非行の現状	14

## 第4 交通事故抑止対策

1 交通人身事故の発生状況	15
2 交通死亡事故の発生状況	16
3 飲酒運転の現状	18
4 通学路・生活道路の安全対策	19

## 第5 テロ・大規模災害等緊急事態対策

1 テロの未然防止対策	20
2 大規模災害等緊急事態対策	21
3 北朝鮮をめぐる情勢	22

## 第6 治安基盤の強化

1 事件・事故への即応	23
2 犯罪被害者支援の推進状況	24
3 治安基盤の強化	25

# 福井県の治安情勢（令和2年）概要

## 第1 犯罪の認知・検挙状況

令和2年の刑法犯認知件数は2,764件で、前年より368件減少し、戦後最少を更新しました。また、殺人や強盗等の重要犯罪の検挙率は100%でした。

県警察では、犯罪の発生実態に即したパトロールや職務質問により犯罪の未然防止を図るとともに、重要犯罪の徹底検挙や特殊詐欺、暴力団犯罪などの組織犯罪対策を推進するなど、県民が不安を感じる犯罪の取締りを強化しています。

## 第2 子供、女性、高齢者を犯罪から守る対策

令和2年の子供に対する声かけ事案等の相談等件数は219件で、前年より29件減少し、女性が被害者となる犯罪の認知件数は241件で、前年より3件増加しました。一方、特殊詐欺の認知件数は19件で、前年より7件減少し、被害額も約5,576万円と、前年より約5,892万円減少しました。

県警察では、子供に対する声かけ事案等の早期把握・早期解決、ストーカーやDV事案等への迅速な対処、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法等の被害防止など、子供、女性、高齢者を犯罪から守る対策を推進しています。

## 第3 犯罪の起きにくい社会づくり

県内では、153団体10,740人の防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊の方々が、地域の安全を守るために活動しています。

県警察では、防犯ボランティアの方々との合同パトロールやリュウピーネットによるタイムリーな情報発信を行うなど、自主防犯団体の活動を積極的に支援し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進しています。

## 第4 交通事故抑止対策

令和2年の交通事故死者数は41人で、前年より10人増加し、「安全・安心ふくいプログラム2019-2020」の基本目標である35人以下の2年連続の達成には至りませんでした。また、死者の約8割を高齢者が占めたほか、依然として飲酒絡みやシートベルト非着用による死亡事故も発生しました。

県警察では、交通事故分析に基づく悪質性・危険性の高い違反に重点を置いた取締り、幅広い年齢層に対する参加・体験・実践型の交通安全教育、計画的な交通安全施設の整備など、総合的な交通事故抑止対策を推進しています。

## 第5 テロ・大規模災害等緊急事態対策

世界各地でテロ事件が相次いで発生するとともに、海外で邦人や我が国の権益がテロの被害に遭う事件も発生しており、依然として我が国に対するテロの脅威は継続していると言えます。

また、様々な自然災害が発生しやすい条件下にある我が国では、近年、地震、豪雨等による大規模災害が頻発し、大きな被害を受けています。

県警察では、テロの未然防止に向け、原子力施設の警戒警備をはじめ、官民が連携したテロ対策を強力に進めているほか、過去の自然災害の教訓を踏まえた訓練を行うなど、大規模災害等緊急事態への対処態勢の強化に取り組んでいます。

## 第6 治安基盤の強化

令和2年の110番の総受理件数は37,439件で、前年より2,789件減少しました。

県警察では、事件・事故の認知時に要となる通信指令技能の向上等に取り組んでいます。また、捜査環境の変化への的確な対応や地域住民に密着した警察活動を行うための警察施設の整備など、治安基盤の強化に取り組んでいます。

## 刑法犯の認知・検挙状況

### 1 刑法犯の認知・検挙状況

令和2年の刑法犯認知件数は2,764件で、前年より368件(11.7%)減少し、戦後最少を更新しました。窃盗犯、暴行等の認知件数の減少が、認知件数全体の減少につながっています。

検挙件数は1,960件で前年より63件(3.1%)減少し、検挙率(※)は平成9年以来23年ぶりに70%を超え、70.9%(全国第4位)で前年より6.3ポイント上昇しました。

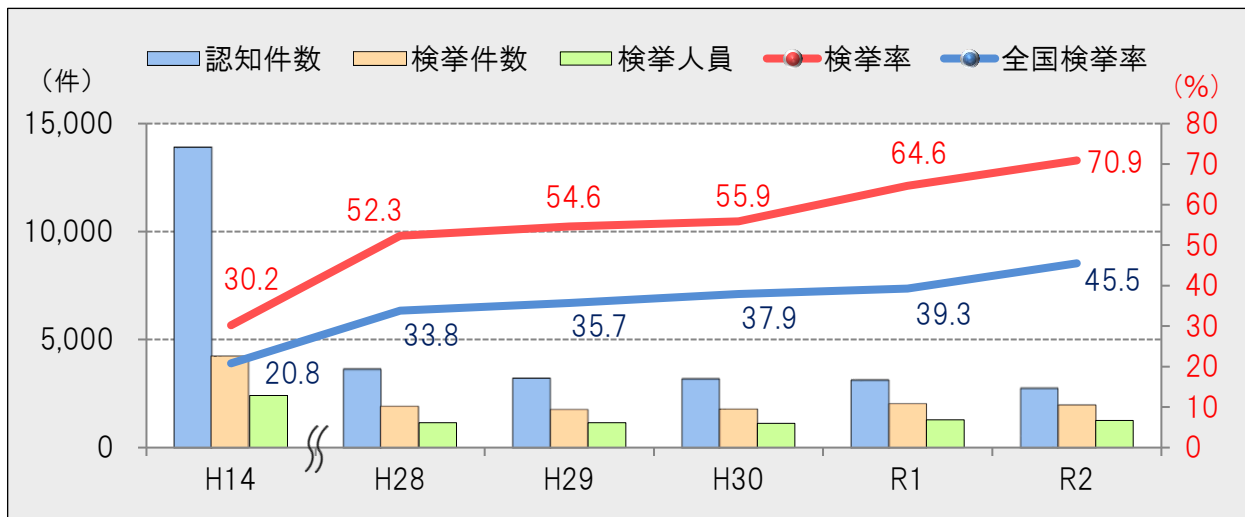
### 2 窃盗犯の認知・検挙状況

刑法犯の約6割を占める窃盗犯の認知件数は1,790件で、前年より338件(15.9%)減少しました。

検挙件数は1,223件で、前年より88件(6.7%)減少し、検挙率(※)は68.3%で全国第8位でした。

(※) 当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合です。

### 刑法犯の認知・検挙状況



		H14	H28	H29	H30	R1	R2
刑法犯	認知件数(件)	13,884	3,645	3,231	3,197	3,132	2,764
	検挙件数(件)	4,191	1,905	1,764	1,786	2,023	1,960
	検挙人員(人)	2,415	1,153	1,150	1,117	1,291	1,263
	検挙率(%)	30.2	52.3	54.6	55.9	64.6	70.9
窃盗犯	認知件数(件)	11,529	2,563	2,229	2,228	2,128	1,790
	検挙件数(件)	3,016	1,269	1,169	1,189	1,311	1,223
	検挙人員(人)	1,676	606	594	535	565	550
	検挙率(%)	26.2	49.5	52.4	53.4	61.6	68.3

### 市町別(発生地)の刑法犯認知件数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
刑法犯認知件数	1,160	31	102	56	90	248	280	46	215

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
刑法犯認知件数	5	27	292	27	37	74	14	16

※ 発生地不明等の件数を除いています。

(単位: 件)

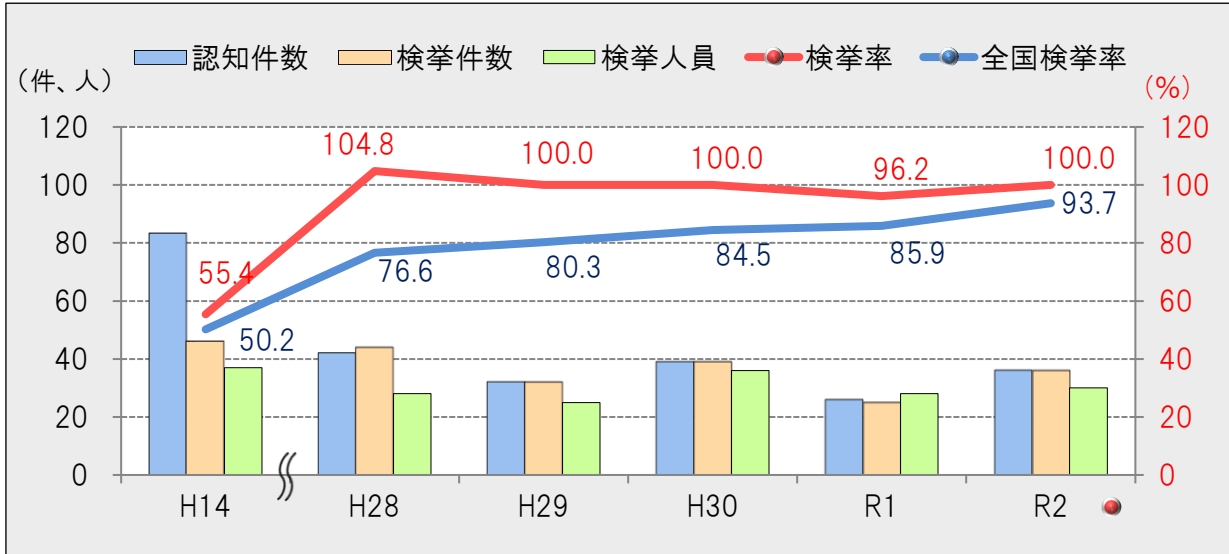
## 重要犯罪の認知・検挙状況

令和2年の重要犯罪（殺人、強盗、放火、強制性交等、略取・誘拐及び強制わいせつ）の認知件数は36件で、前年より10件（38.5%）増加しました。

検挙件数は36件で前年より11件（44.0%）増加し、検挙率※は100.0%（全国第15位）で前年より3.8ポイント上昇しました。

（※） 当該年の認知件数に対する検挙件数（当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。）の割合です。

### 重要犯罪の認知・検挙状況



		H14	H28	H29	H30	R1	R2
殺人	認知件数(件)	12	1	6	7	9	1
	検挙件数(件)	10	1	6	7	8	1
	検挙人員(人)	9	1	4	6	9	1
強盗	認知件数(件)	12	5	8	7	1	3
	検挙件数(件)	8	4	8	7	1	3
	検挙人員(人)	8	3	7	7	1	3
放火	認知件数(件)	11	3	6	4	3	1
	検挙件数(件)	8	3	6	4	3	1
	検挙人員(人)	7	1	5	5	2	1
強制性交等	認知件数(件)	6	11	2	7	2	8
	検挙件数(件)	6	12	2	7	2	8
	検挙人員(人)	5	9	0	7	3	7
略取・誘拐	認知件数(件)	2	6	2	2	0	1
	検挙件数(件)	0	6	2	2	0	1
	検挙人員(人)	0	3	2	0	0	0
強制わいせつ	認知件数(件)	40	16	8	12	11	22
	検挙件数(件)	14	18	8	12	11	22
	検挙人員(人)	8	11	7	11	13	18
合計	認知件数(件)	83	42	32	39	26	36
	検挙件数(件)	46	44	32	39	25	36
	検挙人員(人)	37	28	25	36	28	30

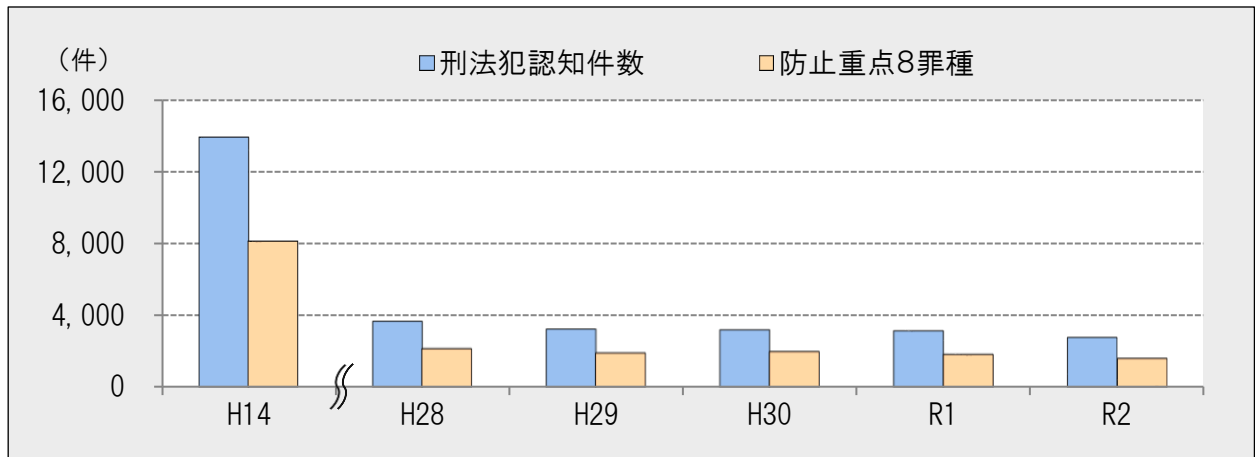


## 防止重点8罪種の認知状況

令和2年の防止重点8罪種の認知件数は1,598件で、前年より219件（12.1%）減少しました。手口別に見ると、前年と比較して、車上ねらいが189件で42件、万引きが543件で27件、住居侵入が72件で10件、それぞれ増加しました。

県警察では、各種犯罪を防止するため、地域における犯罪の発生実態に即したパトロールや積極的な職務質問、タイムリーな情報発信を行っているほか、街頭防犯カメラの設置促進を図るなど、関係機関・団体と連携した犯罪防止対策に取り組んでいます。

### 刑法犯認知件数と防止重点8罪種の推移



8罪種		H14	H28	H29	H30	R1	R2
県民の身近で多く発生する犯罪	車上ねらい	2,416	238	202	277	147	189
	自転車盗	2,341	558	484	487	477	307
	万引き	1,320	508	509	516	516	543
	置引き	348	197	201	205	217	143
	器物損壊	904	400	324	335	261	238
住居等への侵入犯罪	空き巣	460	118	78	63	79	60
	忍込み	132	38	46	38	58	46
	住居侵入	188	70	49	45	62	72
合計		8,109	2,127	1,893	1,966	1,817	1,598

(単位: 件)

## MEMO

### 【特別警戒の実施】

県警察では、新型コロナウイルス感染症に関連した犯罪を防止するため、4月13日から5月31日までを特別警戒期間に設定して、制服警察官による見える・見せる活動を強化し、休業中の店舗を狙った犯罪や特別定額給付金を騙った特殊詐欺等、各種犯罪の未然防止対策を推進しました。



特別警戒出発式

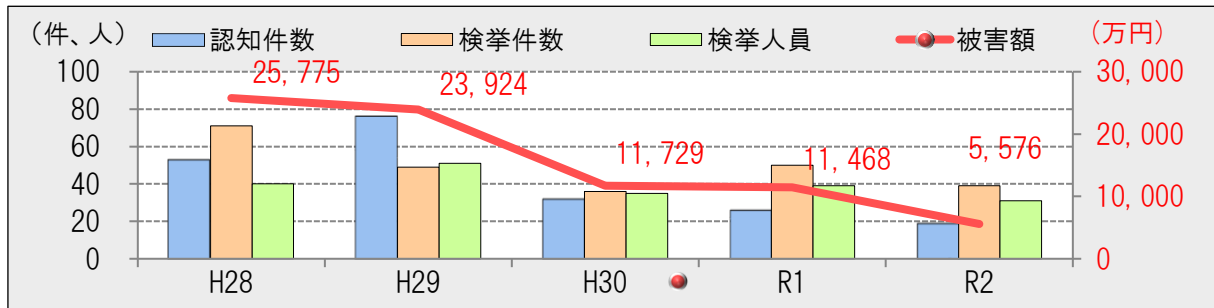
## 特殊詐欺の認知・検挙状況

令和2年の特殊詐欺の認知件数は19件で、前年より7件(26.9%)減少し、被害額も約5,576万円と、前年より約5,892万円(51.4%)減少しました。依然として高齢者の被害が多く、全体の約7割を占めているほか、手口別では、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺の割合が高くなっています。

特殊詐欺及びその助長犯罪の検挙件数は39件で前年より11件(22.0%)減少し、検挙人員は31人で前年より8人(20.5%)減少しました。

県警察では、特殊詐欺の撲滅に向け、「特殊詐欺緊急対策プロジェクトチーム」を中心に、タイムリーかつ効果的な特殊詐欺対策を推進しています。

特殊詐欺等の認知・検挙状況 (※被害額の1万円未満は四捨五入)



	H28	H29	H30	R1	R2
認知件数(件)	53	76	32	26	19
被害総額(万円)	25,775	23,924	11,729	11,468	5,576
検挙件数(件)	71	49	39	50	39
検挙人員(人)	40	51	36	39	31

特殊詐欺の認知状況 (平成30年以降キャッシュカード詐欺盗を含む。)

	H28	H29	H30	R1	R2	
オレオレ詐欺	認知件数(件)	17	26	6	3	0
	被害額(万円)	4,523	9,765	661	53	0
預貯金詐欺	認知件数(件)	-	-	-	-	7
	被害額(万円)	-	-	-	-	820
架空料金請求詐欺	認知件数(件)	22	39	22	12	7
	被害額(万円)	16,708	10,302	10,373	9,233	3,310
融資保証金詐欺	認知件数(件)	2	2	2	3	1
	被害額(万円)	389	188	215	600	35
還付金詐欺	認知件数(件)	9	5	0	2	0
	被害額(万円)	593	535	0	96	0
金融商品詐欺	認知件数(件)	2	0	0	0	0
	被害額(万円)	3,560	0	0	0	0
ギャンブル詐欺	認知件数(件)	1	1	0	0	0
	被害額(万円)	1	534	0	0	0
交際あっせん詐欺	認知件数(件)	0	0	1	0	1
	被害額(万円)	0	0	51	0	1,056
その他の特殊詐欺	認知件数(件)	0	3	0	0	0
	被害額(万円)	0	2,600	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	認知件数(件)	-	-	1	6	3
	被害額(万円)	-	-	429	1,486	354
認知件数(件)	53	76	32	26	19	
被害額合計(万円)	25,775	23,924	11,729	11,468	5,576	

※被害額の合計が類型別の被害額の合計と異なるのは、類型別の被害額は1万円未満を四捨五入しているためです。

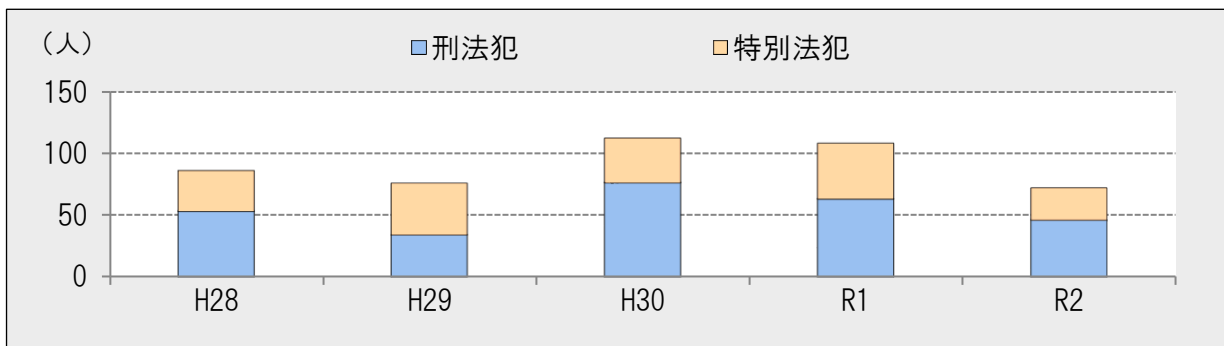
## 暴力団犯罪の現状

令和2年の暴力団構成員等(※)の検挙人員は72人で、前年より36人(33.3%)減少しました。一方、全国では、六代目山口組と神戸山口組の対立抗争に起因する銃器使用の殺傷事件などが連続発生し、兵庫県や愛知県など10府県において、両団体が特定抗争指定暴力団に指定されるなど、地域社会に不安を与える状況にあります。

県警察では、県民が対立抗争の巻き添えになることのないよう更に警戒を強化するとともに、暴力団犯罪の取締り、暴力団対策法の効果的な運用及び暴力団排除活動を推進するなど、暴力団の弱体化・壊滅に取り組んでいます。

(※) 暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者のことです。

### 暴力団構成員等の検挙人員



### 主要罪種における暴力団構成員等の検挙人員

	H28	H29	H30	R1	R2
刑法犯	53	34	76	63	46
傷害	15	10	15	17	11
暴行	2	3	6	13	13
窃盗	7	7	13	14	4
詐欺	10	9	14	9	6
恐喝	4	0	8	0	5
その他	15	5	20	10	7
特別法犯	33	42	36	45	26
覚醒剤	11	28	19	33	15
大麻	3	5	4	3	2
その他	19	9	13	9	9
合計	86	76	112	108	72

(単位：人)

## MEMO

### 【総合的な組織犯罪対策の取組】

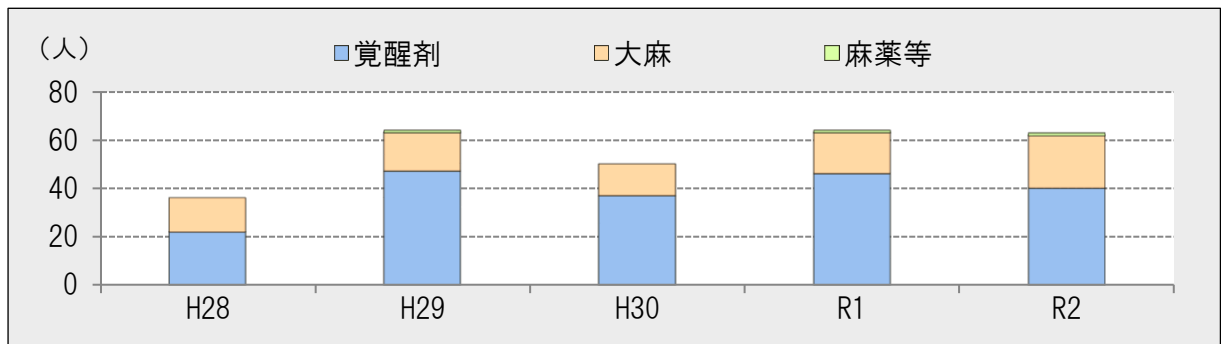
暴力団の弱体化には、資金源の遮断が重要であるため、県警察においても、伝統的な資金源であるみかじめ料等の不当要求行為を防止するため、取締りに加えて、暴排ローラーの実施や中止命令等の発出など、総合的な組織犯罪対策を推進しています(令和2年の中止命令の発出件数：3件)。

## 薬物犯罪の現状

令和2年の薬物犯罪の検挙人員は63人で、前年より1人（1.6%）減少しました。このうち、覚醒剤事犯での検挙人員は40人で6人（13.0%）減少し、薬物犯罪全体の63.5%を占めています。また、大麻事犯の検挙人員は22人で5人（29.4%）増加し、特徴として20歳代以下の若年層が大麻検挙人員の36.4%を占めています。

県警察では、違法薬物の供給遮断と乱用者の徹底検挙及び薬物密売組織の壊滅を図っています。また、社会全体で規範意識を醸成し、需要の根絶を図るため、関係機関と連携するとともに、児童・生徒をはじめとする県民の方々を対象に、薬物乱用防止に向けた広報啓発活動に取り組んでいます。

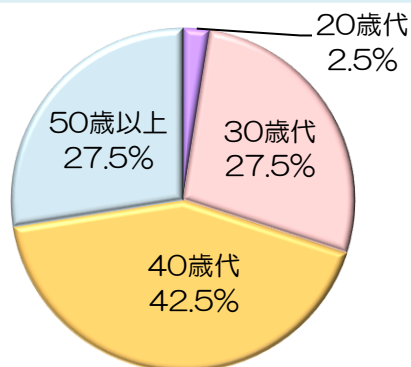
### 薬物犯罪の検挙人員



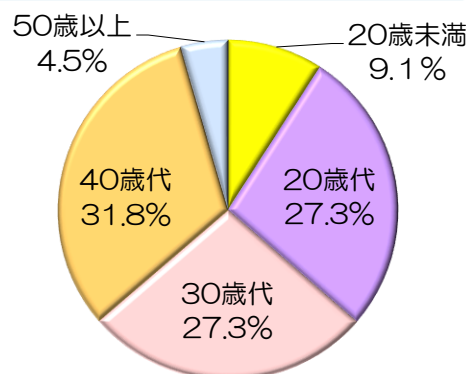
	H28	H29	H30	R1	R2
覚醒剤	22	47	37	46	40
大麻	14	16	13	17	22
麻薬等	0	1	0	1	1
合計	36	64	50	64	63

(単位:人)

#### 覚醒剤検挙人員の年齢別内訳



#### 大麻検挙人員の年齢別内訳



[ 大麻対策の広報啓発ウェブサイト ] 警察庁

[https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal\\_cannabis/](https://www.npa.go.jp/bureau/sosikihanzai/yakubutujyuki/illegal_cannabis/)

[ 薬物乱用問題に関する相談電話 ]

福井県警察本部組織犯罪対策課 TEL 0776-21-4618



広報啓発ウェブサイト

## サイバー犯罪の現状

令和2年のサイバー関連の相談受理件数は1,537件で、前年より333件(27.7%)増加し、このうち、詐欺や悪質商法に関する相談が775件で前年より141件(22.2%)増加しました。また、サイバー犯罪の検挙件数は74件で前年より34件(85.0%)増加しました。

サイバー犯罪の手口は、偽サイトやフィッシングサイトなどを使用したID・パスワードの情報窃取など、悪質・巧妙化しています。県警察では、「福井県警察におけるサイバーセキュリティ戦略」に基づき、部門横断的な人材育成や対処能力向上など、サイバー空間の安全・安心の確保に向けた取組を強化しています。

### サイバー関連の相談受理件数

相談区分	H28	H29	H30	R1	R2
詐欺・悪質商法 (インターネット・オークション関係を除く。)	922	1,111	685	634	775
インターネット・オークション	35	58	79	38	35
違法・有害情報	5	12	55	35	26
名誉毀損・誹謗中傷	111	115	86	66	106
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	85	88	86	97	147
迷惑メール	87	72	219	170	195
その他	104	141	190	164	253
合計	1,349	1,597	1,400	1,204	1,537

※ 令和元年の相談受理件数については、「福井県の治安情勢(令和元年)」で公表していますが、相談区分の件数に一部誤りがありましたので、訂正して掲載しています。

(単位:件)

### 検挙状況

罪種	H28	H29	H30	R1	R2
不正アクセス禁止法違反	6	3	0	8	6
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪(合計)	10	10	9	3	3
電子計算機使用詐欺	5	0	0	3	0
電磁的記録不正作出・毀棄	1	2	9	0	0
支払用カード電磁的記録不正作出等	1	0	0	0	0
不正指令電磁的記録作成・取得等	3	8	0	0	3
ネットワーク利用犯罪(合計)	24	34	24	29	65
詐欺	0	2	0	5	21
児童買春・児童ポルノ法違反	8	7	10	13	2
福井県青少年愛護条例違反	3	5	4	1	2
わいせつ物頒布等	0	0	2	2	1
著作権法違反	0	0	0	0	0
商標法違反	0	1	0	1	2
脅迫	5	5	1	2	5
名誉毀損	2	4	1	2	5
その他	6	10	6	3	27
合計	40	47	33	40	74

(単位:件)

#### [ サイバー犯罪に関する相談・違法有害情報提供窓口 ]

福井県警察本部サイバー犯罪対策室

TEL 0776-22-2880(代)

<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/seanbu/seikan/cyber/>

#### [ インターネット上の違法有害情報提供窓口 ]

インターネットホットラインセンター <http://www.internethotline.jp/>

## 子供に対する声かけ事案等の現状

### 1 子供に対する声かけ事案等への対応

令和2年の子供に対する声かけ、つきまとい事案等の相談等件数は219件で、前年より29件（11.7%）減少しました。検挙件数は27件で前年より13件（32.5%）減少し、指導・警告件数は69件で前年より3件（4.2%）減少しました。

県警察では、子供女性安全対策室（少年女性安全課）を中心に、子供や女性を対象とした性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい事案等について、情報収集・分析等により行為者を早期に特定し、先制・予防的に検挙又は指導・警告を行うことによって、被害の未然防止と拡大防止に努めています。

#### 子供に対する声かけ事案等の相談等状況

	H28	H29	H30	R1	R2
小学生以下	80	82	95	114	91
中学生	45	52	47	49	56
高校生	111	79	89	81	64
その他	6	10	4	4	8
合計	242	223	235	248	219

（単位：件）

#### 子供への声かけ事案等への対応

	H28	H29	H30	R1	R2
検挙	11	26	24	40	27
指導・警告	43	64	68	72	69

※ 検挙には、公然わいせつや強制わいせつ等の性犯罪を含みます。

（単位：件）

### 2 子供を犯罪から守る取組

県警察では、登下校時間帯における通学路や集合場所の警戒活動、不審者情報のタイムリーな発信、学校における不審者対応訓練を実施しているほか、新学期を迎える春と秋に「子供安全対策推進期間」を設け、警察官による危険箇所の重点パトロールや防犯ボランティアとの合同見守り活動を行っています。

また、防犯ボランティアと連携し、園児や保護者に防犯標語「いかのおすし」(※)を啓発する「リュウピー防犯教室」を行い、子供の危険回避能力の向上に努めています。

(※) ついていかない、のらない、おおごえをだす、すぐににげる、しらせる の頭文字をとった標語で、子供に対する被害防止の教育に活用されています。



合同見守り活動



リュウピー防犯教室

## 女性が被害者となる犯罪等の現状

令和2年の女性が被害者となる犯罪(※)の認知件数は241件で、前年より3件(1.3%)増加しました。また、ストーカー事案の相談等件数は157件で、前年より36件(29.8%)増加しており、DV事案の相談等件数は269件で、前年より32件(13.5%)増加しました。

県警察では、ストーカー・DV専従班等による、相談女性やその家族等の安全を第一とした検挙・保護対策のほか、女性警察職員57人を「レディースパートナー(相談担当者)」に指定し、女性が安心して相談できる体制づくりを行っています。

さらに、女性が働く企業や学校等の中で、相談窓口や防犯講座の開催等の役割を担う「レディースガードリーダー(女性相談員)」を育成し、女性の防犯力の向上に取り組んでいます。

(※) 県警察では、強制性交等や強制わいせつ等のうち、女性を狙った犯罪を「女性が被害者となる犯罪」として独自に統計を取っています。

### 女性が被害者となる犯罪の認知・検挙状況

	H28		H29		H30		R1		R2	
	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数
強制性交等	11	12	2	2	7	7	2	2	7	7
強制わいせつ	16	18	8	8	12	12	11	11	18	18
略取誘拐・人身売買	6	6	2	2	2	2	0	0	1	1
暴行	71	72	107	102	103	97	161	155	155	155
傷害	50	44	43	43	36	35	64	65	60	54
合計	154	152	162	157	160	153	238	233	241	235

(単位:件)

### ストーカー事案の相談等、検挙、禁止命令・警告件数

	H28	H29	H30	R1	R2
相談等	122	74	74	121	157
検挙	24	29	8	23	41
禁止命令・警告	41	40	27	49	64

(単位:件)

### DV事案の相談等、検挙、保護命令件数

	H28	H29	H30	R1	R2
相談等	195	174	187	237	269
検挙	63	88	99	144	142
保護命令	11	10	9	7	14

(単位:件)

#### [ 警察安全相談電話 ]

警察本部 #9110 / 0776-26-9110 又は 最寄りの警察署の電話番号  
 性犯罪被害相談電話 #8103 (ハートさん) 又は  
 0120-292-170 (フリーダイヤル)、0776-29-2110 (一般加入)

## 高齢者が被害者となる犯罪等の現状

### 1 高齢者を狙った特殊詐欺

オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺は、依然として65歳以上の方の被害が多く、令和2年は全体の約7割を占めました。また、手口別に見ると、警察官等を装って電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている」などの口実で自宅を訪れ、キャッシュカードを騙し取る「預貯金詐欺」の手口が最多となりました。

県警察では、制服警察官の巡回連絡による高齢者等への直接的な防犯指導、被害防止に有効な留守番電話機能の活用や防犯機能付き電話機の普及促進のほか、10月には、本県出身の山口茜選手を「安全・安心サポーター」に委嘱し、幅広い世代に向けた広報啓発を行うなど、被害防止対策を推進しています。

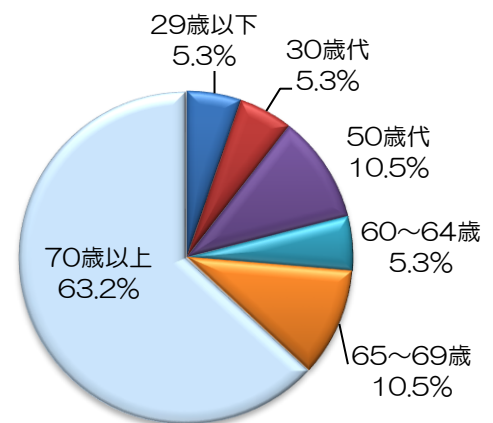


#### 被害者の年齢別内訳

	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
オレオレ詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
預貯金詐欺	0	0	0	0	0	0	7	7
架空料金請求詐欺	1	1	0	1	0	2	2	7
融資保証金詐欺	0	0	0	1	0	0	0	1
還付金詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
金融商品詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
ギャンブル詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
交際あつせん詐欺	0	0	0	0	1	0	0	1
その他の特殊詐欺	0	0	0	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	0	0	0	0	0	0	3	3
合計	1	1	0	2	1	2	12	19

(単位:人)

年齢別の割合



### 2 高齢者を狙った悪質商法

悪質商法は、組織的に繰り返し行われる商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものをいいます。電話やインターネットを利用した通信販売、訪問販売や訪問購入等において、商取引に不慣れた高齢者が狙われています。

県警察では、取締りはもとより、県消費生活センター等と連携した高齢者対象の広報啓発活動、悪質商法に利用された預貯金口座凍結に関する情報提供や携帯電話の契約者確認の求め(※)等の犯行ツール無力化対策を強化しています。

(※) 警察では、携帯電話が犯罪に悪用されていると認める場合、法律に基づき、携帯電話事業者に対し、当該携帯電話の契約者に契約者情報を確認するなどして本人確認をするように求めており、携帯電話事業者は、契約者が本人確認に応じない場合には、法律に基づき、携帯電話の利用を停止する措置を執っています。

#### 犯行ツール無力化対策の推進状況

	H28	H29	H30	R1	R2
口座凍結の情報提供	227	267	121	137	131
携帯電話の契約者確認の求め	37	27	18	13	3
レンタル携帯電話等の解約要請	62	56	34	10	2

(単位:件)



## 防犯ボランティア団体の活動状況

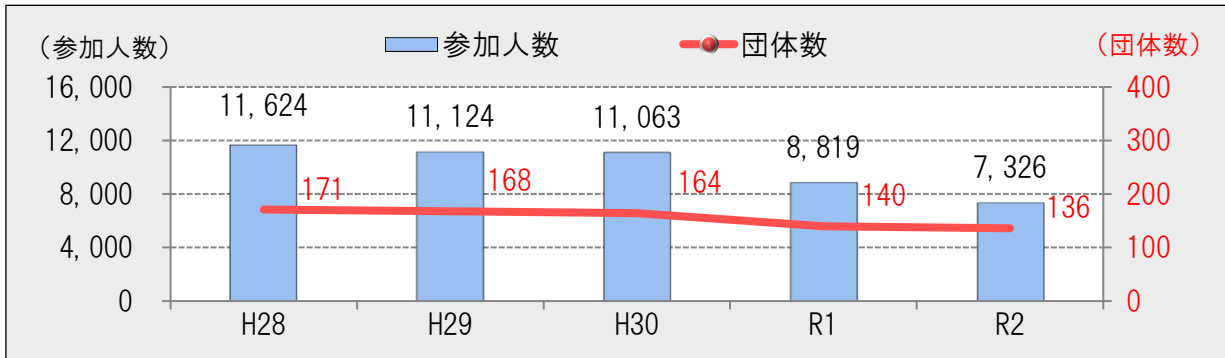
県内では、防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊（警察の認定を受けた自主防犯団体）等の防犯ボランティア団体による防犯ネットワークが構築されています。

県警察では、各団体が相互に協力して継続的な防犯活動が実施できるよう、地域の犯罪情報を提供するなど、活動を支援しています。

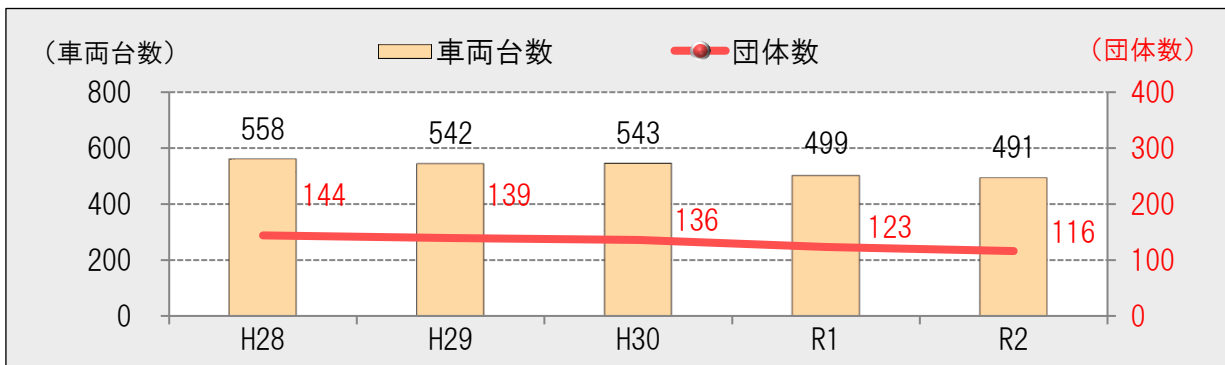
- 防犯隊（県下全市町で結成）  
17 団体、隊員数は 3,414 人
- ふくいマイタウン・パトロール隊  
136 団体、参加人数は 7,326 人
- 青色回転灯によるパトロール団体  
116 団体、車両は 491 台



### ふくいマイタウン・パトロール隊の推移



### 青色回転灯によるパトロール団体の推移



## MEMO

### 【鯖江市防犯隊女性支隊が取組を発表】

令和2年11月、福井市内において、警察庁の主催により、中部6県（富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重）の防犯ボランティア団体の代表が集まり、防犯ボランティアフォーラムが開催されました。当県からは、鯖江市防犯隊女性支隊が女性目線を活かした防犯活動を発表し、他県の団体と意見交換等を行いました。



感謝状の授与

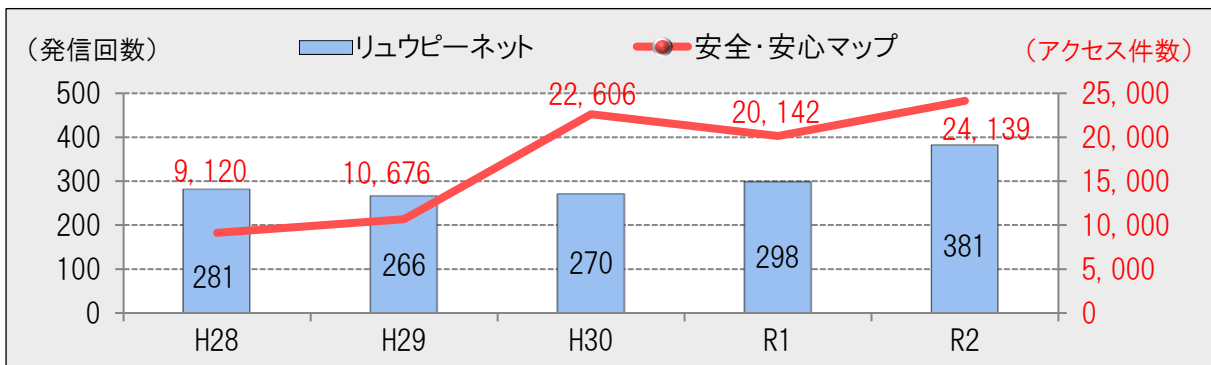
## 犯罪情報等の発信状況

令和2年のリュウピーネット発信回数は381回で、主な内訳は、「振り込め詐欺に関する情報」が67回、「子どもを犯罪から守る情報」が64回でした。また、「安全・安心マップ」へのアクセス件数は24,139件で、前年より3,997件増加しました。

県警察では、車上ねらいや空き巣などの身近な犯罪、子供や女性に対する声かけ事案等の発生情報及び防犯情報をタイムリーに提供しており、こうした情報は自治体や防犯ボランティアなどの関係機関・団体の自主防犯活動に活用されています。また、凶悪犯等が逃走する事案を認知したときは、リュウピーネットや市町の防災行政無線により緊急の情報提供を行い、地域住民の自主的な防犯活動を促すなど、安全の確保に努めています。

令和2年4月から、福井県警察 Twitter の運用を開始し、県民の安全安心確保のために必要な情報等を幅広く発信しています。

### 犯罪情報等の発信状況



### リュウピーネットの発信内容

振り込め詐欺に関する情報	67
子どもを犯罪から守る情報	64
手配情報	91
犯罪情報	32
交通安全情報	36
生活経済事犯、サイバー犯罪に関する情報	1
その他地域安全情報	90
合計	381

(単位:回)



#### [ リュウピーネット (ふくい安全情報ネットワークシステム) ]

登録していただいた方に、携帯電話やパソコンの電子メールにより、子どもを犯罪から守る情報等7種類の情報を提供しています。犯罪被害防止や自主防犯活動に役立てていただくもので、情報種別及び地区を選択することが可能です。<https://www.fukuikenkei.jp/>

#### [ 安全・安心マップ (地図情報システム) ]

県警察のホームページを地図情報にリンクさせ、インターネットを通じて、県内の「犯罪発生マップ」や「交通事故マップ」を表示したものです。<https://www.fpp-cp-map.pref.fukui.jp/>

#### [ 福井県警察 Twitter ]

[https://twitter.com/fukui\\_police](https://twitter.com/fukui_police)



リュウピーネット  
会員登録



県警察 Twitter

## 少年非行の現状

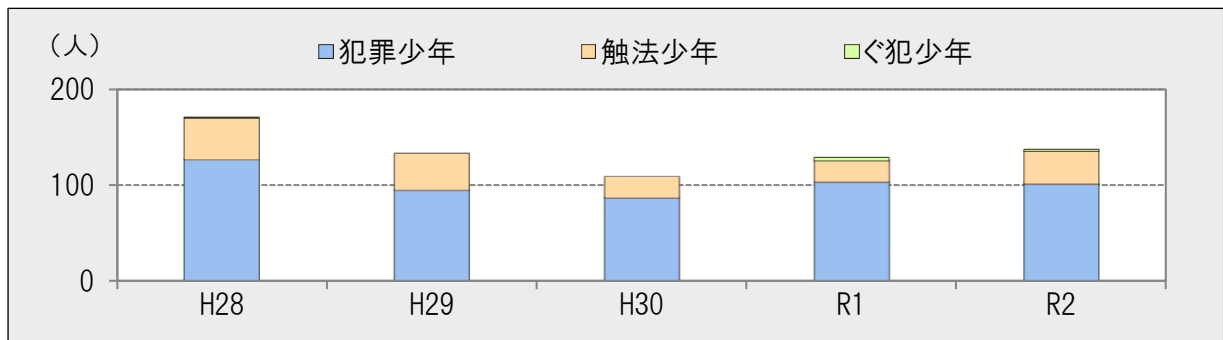
令和2年の非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年）の総数は138人で、前年より8人（6.2%）増加しました。犯罪少年（14歳以上で罪を犯した少年）は101人で2人（1.9%）減少し、触法少年（14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年）は35人で12人（52.2%）増加しました。

県警察では、街頭補導活動や非行防止教室の開催、スクールサポーターの学校訪問等により、少年の規範意識の醸成に取り組んでいます。

また、SNSの利用に起因する非行及び犯罪被害防止のための広報啓発や少年警察ボランティアと連携した立ち直り支援活動等により、非行少年を生まない社会づくりに取り組んでいます。



### 非行少年数の推移



	H28	H29	H30	R1	R2
非行少年総数	170	133	109	130	138
犯罪少年	126	95	87	103	101
触法少年	43	38	22	23	35
ぐ犯少年	1	0	0	4	2

(単位:人)

### 市町別（居住地）の非行少年数

市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
検挙・補導人員	47	1	6	0	4	14	11	0	19

市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
検挙・補導人員	4	2	10	2	3	5	0	1

※ 非行少年総数から他府県居住者等を除いています。

(単位:人)

### ヤングテレホン（少年相談電話）

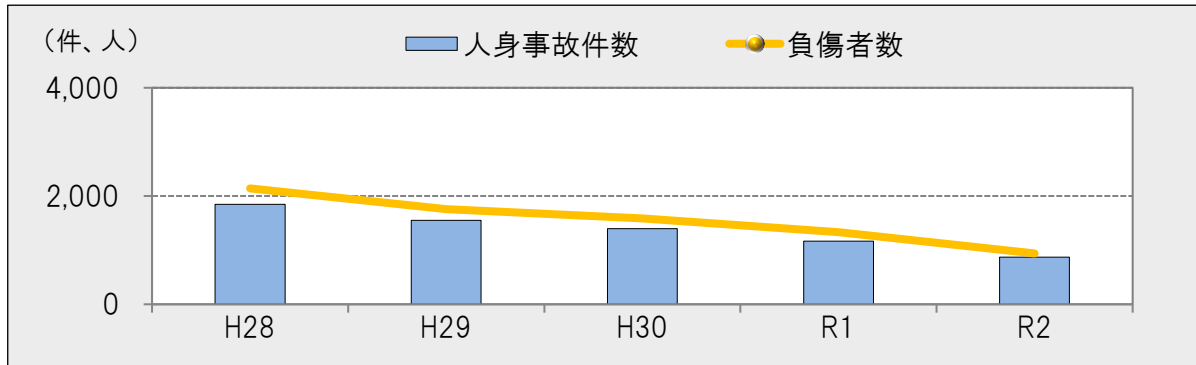
0120-783-214 (フリーダイヤル)、0776-24-4970 (一般加入)

## 交通人身事故の発生状況

令和2年の人身事故件数は868件で、前年より300件（25.7%）減少し、負傷者数は940人で、前年より393人（29.5%）減少しました。人身事故件数、負傷者数ともに平成17年以降16年連続で減少しました。

自治体別では、福井市、大野市、あわら市など、13市町で前年から減少しました。

### 交通人身事故発生状況の推移



	H28	H29	H30	R1	R2
交通人身事故件数(件)	1,847	1,549	1,398	1,168	868
負傷者数(人)	2,141	1,761	1,589	1,333	940

### 市町別（発生地）の交通人身事故件数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和2年	380	11	19	16	28	98	97	14	52
令和元年	526	10	21	13	33	138	106	18	71
増減数	-146	1	-2	3	-5	-40	-9	-4	-19
増減率	-27.8	10.0	-9.5	23.1	-15.2	-29.0	-8.5	-22.2	-26.8

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和2年	0	3	85	15	9	16	7	7
令和元年	0	10	103	13	18	36	8	14
増減数	0	-7	-18	2	-9	-20	-1	-7
増減率	0.0	-70.0	-17.5	15.4	-50.0	-55.6	-12.5	-50.0

※ 高速道路上での人身事故件数を除いています。

(単位: 件)

## MEMO

### 【高齢者宅への戸別訪問による反射材着用の促進】

現在、外出時のマスク着用が定着していることから、県警察では、高齢者交通安全リーダー等と連携し、高齢者宅の戸別訪問により、反射材付ウレタンマスクを配付し、反射材の着用促進を図っています。



反射材付ウレタンマスク

## 交通死亡事故の発生状況

令和2年の交通事故死者数は41人で、前年より10人（32.3%）増加し、過去50年で最少となった前年（31人）を上回りました。

人口10万人当たりの死者数は5.34人で全国46位（ワースト2位）となっています。交通死亡事故の特徴は、次のとおりです。

### 【令和2年の交通死亡事故 38件41人】

- ① 高齢者の死者が増加（41人中31人・構成率：75.6%・前年比：+13人）
- ② 高齢交通弱者が犠牲となった事故が増加（41人中19人・前年比+7人）
- ③ 高齢運転者が第一当事者となる事故が増加（38件中16件・前年比：+7件）
- ④ 飲酒絡みの交通死亡事故が増加（38件中3件 前年比：+1件）

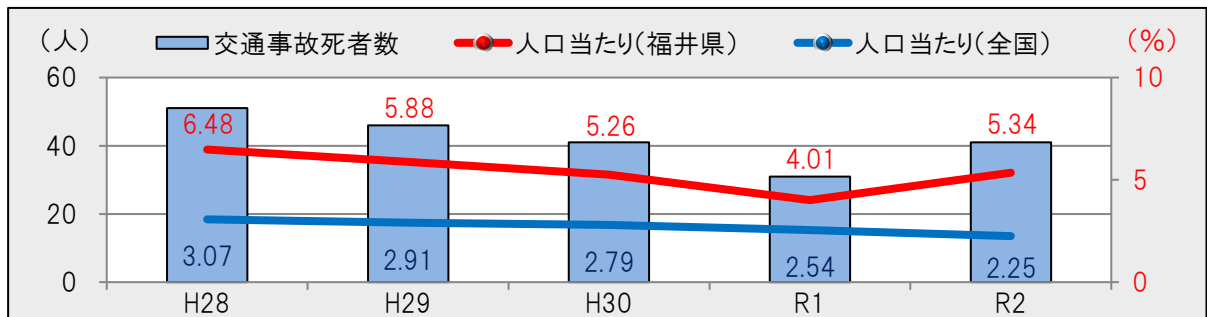
県警察では、夜間、目立たない服装で車道を歩いているなど、交通事故に遭うおそれのある高齢者の保護誘導活動や反射材付ウレタンマスクを配付する活動を実施しているほか、運転者に対しては、夜間歩行中の人を遠くから発見する「ハイビーム実践運動」の広報啓発を行うなど、高齢者を交通事故から守る取組を推進しています。



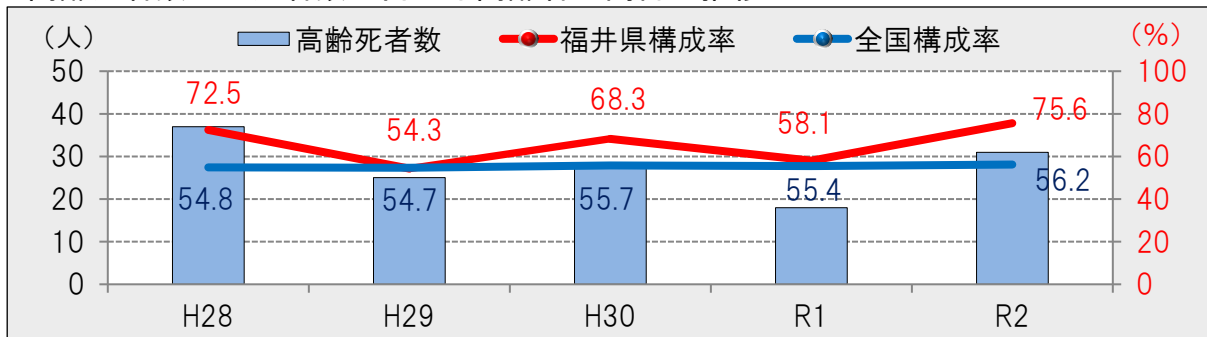
体験型の交通安全教室

### 交通事故死者数の推移

※ 人口当たり=10万人当たりの死者数



### 高齢死者数と全死者数に占める高齢者の割合の推移



	H28	H29	H30	R1	R2
全死者数	51	46	41	31	41
高齢死者数	37	25	28	18	31
人口10万人当たり死者数のワースト順位	2	1	1	12	2

(単位:人)

## 第4 交通事故抑止対策

### 市町別（発生地）の交通事故死者数

発生市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和2年	11	2	5	5	0	3	2	2	4
令和元年	7	0	1	0	1	2	4	1	2
増減数	4	2	4	5	-1	1	-2	1	2

発生市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和2年	0	0	5	2	0	0	0	0
令和元年	0	1	4	0	3	0	2	1
増減数	0	-1	1	2	-3	0	-2	-1

※ 高速道路上での交通事故死者数を除いています。

(単位:人)

### 令和2年における年齢層別・状態別死者数

	自動車乗車中	自動二輪車乗車中	自転車乗車中	歩行中	その他	合計
29歳以下	5(+ 3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	5(+ 3)
30歳代	1(+ 1)	0(±0)	0(±0)	0(- 1)	0(±0)	1(±0)
40歳代	0(- 2)	0(- 2)	0(- 1)	1(+ 1)	0(±0)	1(- 4)
50歳代	0(- 3)	2(+ 2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	2(- 1)
60～64歳	1(- 1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(- 1)
65歳以上	10(+ 4)	1(+ 1)	5(+ 1)	14(+ 6)	1(+ 1)	31(+13)
合計	17(+ 2)	3(+ 1)	5(±0)	15(+ 6)	1(+ 1)	41(+10)

(単位:人)

### 令和2年における年齢層別・当事者別死亡事故件数（第一当事者）

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下	5(±0)	0(±0)	0(±0)	5(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	5(±0)
30歳代	5(+ 2)	0(±0)	0(±0)	5(+ 2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	5(+ 2)
40歳代	5(+ 1)	0(- 2)	0(±0)	5(- 1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	5(- 1)
50歳代	3(- 3)	1(+ 1)	0(±0)	4(- 2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	4(- 2)
60～64歳	3(+ 1)	0(±0)	0(±0)	3(+ 1)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	3(+ 1)
65歳以上	13(+ 5)	1(+ 1)	0(±0)	14(+ 6)	2(+ 1)	0(±0)	0(±0)	16(+ 7)
合計	34(+ 6)	2(±0)	0(±0)	36(+ 6)	2(+ 1)	0(±0)	0(±0)	38(+ 7)

(単位:件)

## MEMO

### 【運転技能自動評価システムを活用した体験講習】

県警察では、高齢運転者が実走したデータから運動能力、運転の癖等を自動診断する機器を活用し、客観的な診断結果に基づく効果的な交通安全指導を試行的に実施しました。



高齢運転者の体験講習

## 飲酒運転の現状

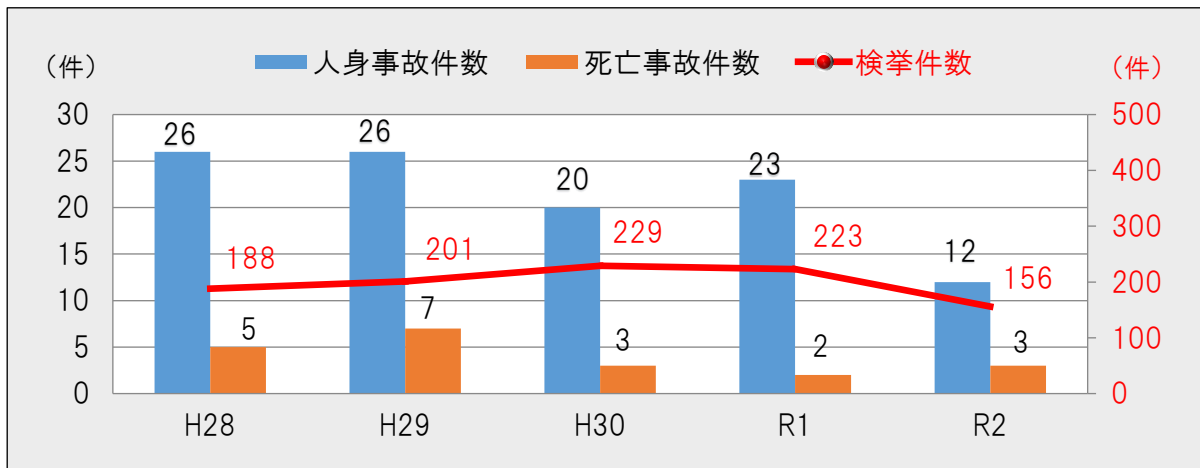
令和2年の飲酒運転による人身事故件数は12件で、前年より11件(47.8%)減少し、うち死亡事故は3件で、前年より1件(50.0%)増加しました。また、飲酒運転の検挙件数は156件で前年より67件(30.0%)減少しました。

県警察では、飲酒運転根絶に向けて、取締りの強化を図るとともに、家庭や地域において飲酒運転防止を呼びかけるリュウピー・リュウミー交通保安官の任命や飲酒運転者の実態を取りまとめた「飲酒運転者マップ」の公表など、飲酒運転を許さない社会環境づくりに取り組んでいます。



交通検問による飲酒運転の取締り

### 飲酒運転による交通人身事故件数等の推移



	H28	H29	H30	R1	R2
飲酒運転による人身事故件数	26	26	20	23	12
飲酒運転による死亡事故件数	5	7	3	2	3
飲酒運転の検挙件数	188	201	229	223	156

※ 運転免許を必要とする車両の事故を対象としています。

(単位: 件)

### 市町別(居住地)の飲酒運転の検挙人員

市町名	福井市	永平寺町	大野市	勝山市	あわら市	坂井市	鯖江市	越前町	越前市
令和2年	53	5	11	2	3	28	15	4	6
令和元年	65	5	10	5	16	29	23	11	15
増減数	-12	0	1	-3	-13	-1	-8	-7	-9

市町名	池田町	南越前町	敦賀市	美浜町	若狭町	小浜市	おおい町	高浜町
令和2年	1	0	6	2	1	4	5	0
令和元年	0	1	11	3	2	6	2	3
増減数	1	-1	-5	-1	-1	-2	3	-3

※ 他府県の居住者を除いています。

(単位: 人)

## 通学路・生活道路の安全対策

### 1 通学路の安全対策

令和2年の集団登下校中の人身事故件数は2件で、死亡事故の発生はありませんでした。

県警察では、通学路の安全を確保するため、通学路における一斉交通指導取締り日を設定し、横断歩行者妨害や速度違反等の取締りを強化するとともに、関係機関・団体と連携した保護誘導活動や交通安全教育を行っています。

また、信号機や横断歩道を新設するなど、交通安全施設の充実に取り組んでいます。



通学路における保護誘導活動

#### 集団登下校中の交通事故発生状況

	H28	H29	H30	R1	R2
交通人身事故件数(件)	3	2	3	3	2
死者数(人)	0	0	0	0	0
負傷者数(人)	3	2	3	3	2

### 2 生活道路の安全対策

県警察では、生活道路における歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、道路管理者と連携して、「ゾーン30」の整備を推進しています。「ゾーン30」とは、地域を定めてその範囲内で最高速度30キロメートルの速度規制や路側帯の拡幅などの安全対策を組み合わせ、速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制・排除を図る対策です。

令和2年は、新たに1か所（福井市）整備し、県下30地域で運用しています。



ゾーン30における街頭啓発

#### MEMO

##### 【可搬式速度違反自動取締装置の効果的活用】

県警察では、道路幅員が狭い場所などでも取締りが可能である「可搬式速度違反自動取締装置」を効果的に活用し、通学路や生活道路における安全対策を推進しています。



通学路における取締り



## テロの未然防止対策

### 1 原子力施設における警戒警備の徹底

原子力施設に対するテロ事案等に対処するため、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両等を装備した原発特別警備部隊が、24 時間体制で県内の原子力施設の警戒警備に当たっています。特に、福島第一原子力発電所事故以降は、部隊員の増員、警戒要領の見直し、特殊部隊（SAT）と連携した対処訓練の実施など、テロ対処能力の向上を図っています。



原子力施設の警戒

### 2 公共交通機関、大規模集客施設等におけるテロ対策の推進

最近のテロは、不特定多数の者が集まる公共交通機関、大規模集客施設等が標的となる傾向にあります。このため、これらの施設等における爆発物や生物・化学物質の使用、車両突入等のテロ事案を想定した合同対処訓練を実施するなど、施設管理者等との連携強化に取り組んでいます。



公共施設における合同訓練

### 3 官民一体となったサイバー攻撃対策の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、サイバー空間や先端技術の利用が拡大し、それに伴ってサイバー攻撃(※)が増加することが予想されます。県警察では、重要インフラ事業者等で構成する「サイバーテロ対策協議会」と連携して、事業者に対する立入検査、実践的な共同訓練及び情報交換を行っているほか、サイバー攻撃等の事案発生時の迅速な対処による被害の拡大防止と攻撃の実態解明に取り組んでいます。



事業者に対する立入検査

(※) 重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロや情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するサイバーインテリジェンス（サイバーエスピオナージ）のことです。

## 大規模災害等緊急事態対策

### 1 大規模災害への備え

頻発する自然災害に対応するため、大規模災害警備計画を見直すとともに、あらゆる事態を想定した訓練を実施しています。

9月には豪雨と地震の発生を想定した訓練を、12月には大雪による被害の発生を想定した訓練をそれぞれ実施しました。

なお、各種訓練では隊員が大声を出さないようハンドサインで意思疎通を図るなど、感染防止に配慮しました。



救出救助訓練

### 2 「津波防災の日」における津波対応訓練

11月5日の「津波防災の日」に合わせ、沿岸部を管轄する7警察署が関係機関と連携し、地域住民や自治体等の参加の下、津波の発生を想定した訓練を実施しました。

津波警報の伝達や列車乗客、保育園児の避難誘導等の対応要領を確認するとともに、各地区において防災広報や教養を実施するなど、住民の津波に対する防災意識の高揚を図りました。



避難誘導訓練

### 3 関係機関との連携

県原子力総合防災訓練、県総合防災訓練、中部管区広域緊急援助隊合同訓練、陸上自衛隊との共同訓練等に参加し、県、自衛隊、消防等の関係機関と連携して、大規模災害をはじめとする緊急事態への対処態勢を強化しています。



県総合防災訓練

## MEMO

### 【新型コロナウイルス感染症への対処】

県警察では、感染症発生時においても、治安の確保に必要な警察活動を維持するため、2月28日、警察本部長を長とする警備本部を設置し、情報共有、対処方針の策定、感染症予防資機材の整備等を推進しました。

今後も職員の感染予防対策に配慮しつつ、各種混乱による不測の事態にも迅速かつ的確に対処していきます。



警備本部会議

## 北朝鮮をめぐる情勢

### 1 北朝鮮が我が国にもたらす脅威や不安

北朝鮮は、南北首脳会談（平成30年4月）や米朝首脳会談（平成31年2月・6月）において、非核化に向けた意思を示したものの、依然として朝鮮半島情勢は先行きが不透明であり、我が国の安全に対する脅威は続いています。

また、日本海沿岸では、北朝鮮籍と思われる木造船の漂流・漂着事案が発生しており、地域社会の不安要素となっています。

県警察では、朝鮮半島をめぐる情報の収集・分析、関係機関や沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒警備を実施しているほか、毎年12月10日から同月16日までの北朝鮮人権侵害問題啓発週間において、「美浜事件(※)」関連資料を県内の商業施設等で巡回展示するなど、広報啓発活動にも取り組んでいます。

(※) 平成2年10月、美浜町の海岸に北朝鮮の工作船が漂着した事件

### 2 北朝鮮による拉致容疑事案への対応

県警察では、昭和53年7月に小浜市内で発生した「アベック拉致容疑事案」について、実行犯の一人を辛光洙（シン・グァンス）と特定し、平成18年2月に、同人の逮捕状を取得するとともに、ICPO（国際刑事警察機構）を通じて国際手配しました。

引き続き、拉致容疑事案の全容解明に向けた捜査を推進するとともに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の捜査・調査に取り組んでいきます。



「美浜事件」で漂着した工作船



北朝鮮人権侵害問題啓発週間  
における広報啓発活動

## MEMO

### 【北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の真相解明に向けた取組】

警察で把握している拉致の可能性を排除できない方（令和3年2月現在875人）のうち、御家族の同意が得られた方について、警察のウェブサイトにも事案の概要等を掲載し、広く情報提供を求めています。県警察のウェブサイトでは、河合美智愛さん、駒野孝さん、濱端俊和さん、林雅俊さん、山下貢さん、山下春夫さん、田辺宗之さんを掲載しています。

<https://www.pref.fukui.lg.jp/kenkei/kebibu/kouank/rachinokanousei/toppage.html>



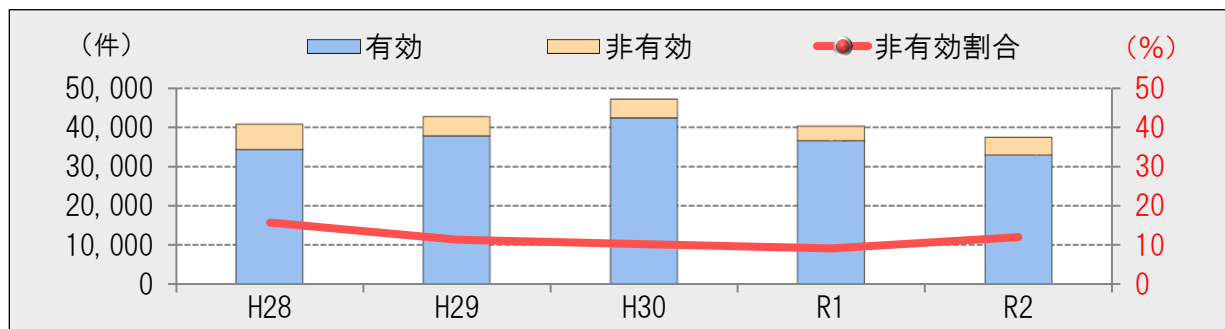
事案概要はこちら

## 事件・事故への即応

令和2年の110番通報の総受理件数は37,439件で、前年より2,789件(6.9%)減少しました。いたずらや無言電話等を除いた「有効件数」は32,933件で、交通関係が45.9%を占めました。

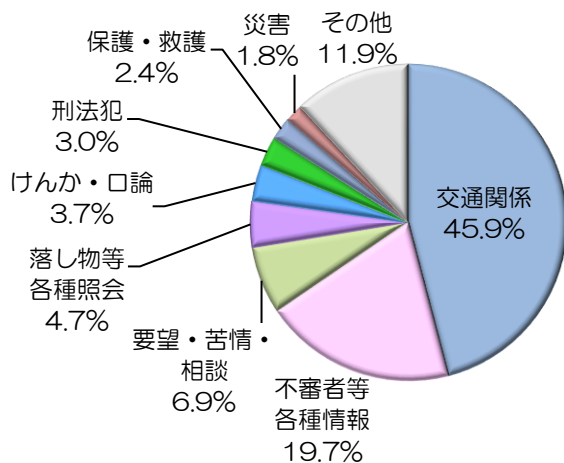
県警察では、凶悪事件に迅速・的確に対応するため、強盗事件やストーカー・DV事案等を想定した110番通報の受理及び無線指令訓練や実際に発生した事件での対応を検証するなど、事件発生時における通信指令技能の向上に取り組んでいます。

### 110番通報の受理状況



	H28	H29	H30	R1	R2
総受理件数(件)	40,685	42,584	47,011	40,228	37,439
有効(件)	34,299	37,765	42,231	36,558	32,933
非有効(件) (いたずら、無言電話等)	6,386	4,819	4,780	3,670	4,506
非有効割合(%)	15.7	11.3	10.2	9.1	12.0

### 110番通報(有効)の内訳



## MEMO

### 【110番通報の適切な利用の促進】

県警察では、事件・事故等の緊急の対応を必要とする場合には、ためらわずに110番通報を利用するよう呼び掛けています。

※ 緊急の対応を必要としない相談等については、警察安全相談電話「#9110」や最寄りの警察署の相談窓口等の利用をお願いします。

## 犯罪被害者支援の推進状況

県警察では、犯罪の被害に遭われた方を支援するため、

- 被害者への情報提供、被害者の手引の配付
- 警察安全相談電話・性犯罪被害相談電話の設置
- 犯罪被害給付制度の運用
- 捜査過程での被害者の負担軽減
  - ・ 指定被害者支援要員(※)の運用 (115件)
  - ・ 初診料・診断書料等の公費支出 (210件)
- 被害者支援への理解の増進(「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者等支援講演会」の開催、街頭における広報啓発活動)

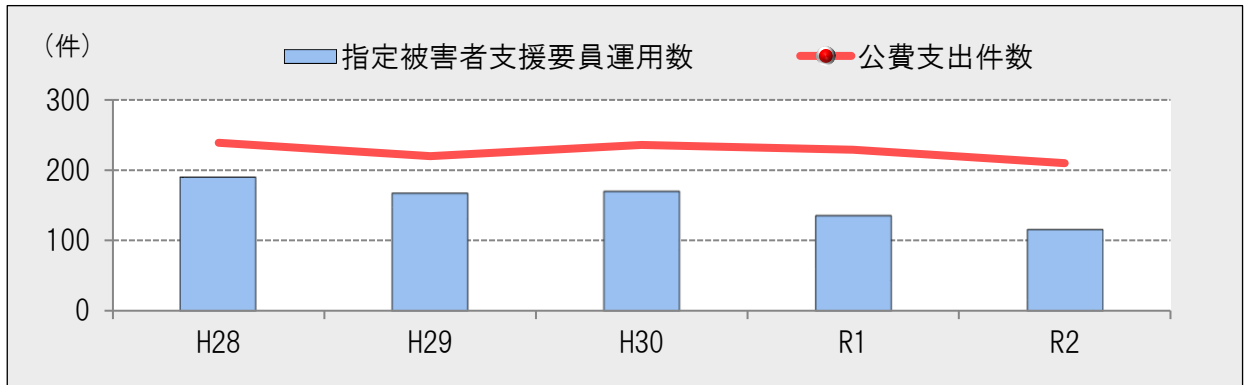


犯罪被害者等支援講演会

等を充実させています。

(※) 事件発生直後から犯罪被害者及びその遺族・家族への支援を行う警察職員のことです。

### 指定被害者支援要員の運用数と初診料等の公費支出件数の推移



	H28	H29	H30	R1	R2
指定被害者支援要員運用数	189	166	169	135	115
公費支出件数	239	220	236	229	210

## MEMO

### 【被害者等の支援に関する協定締結】

令和2年2月に、医師や看護師等で構成される一般社団法人日本DMORT(ディモート)と「事件等発生時における被害者等の支援に関する連携協定」を締結しました。死傷者多数の事件・事故又は災害が発生した場合、被害者やその家族の精神的被害の回復のため、連携してきめ細かな支援を行います。



(一社)日本DMORTとの協定締結式

## 治安基盤の強化

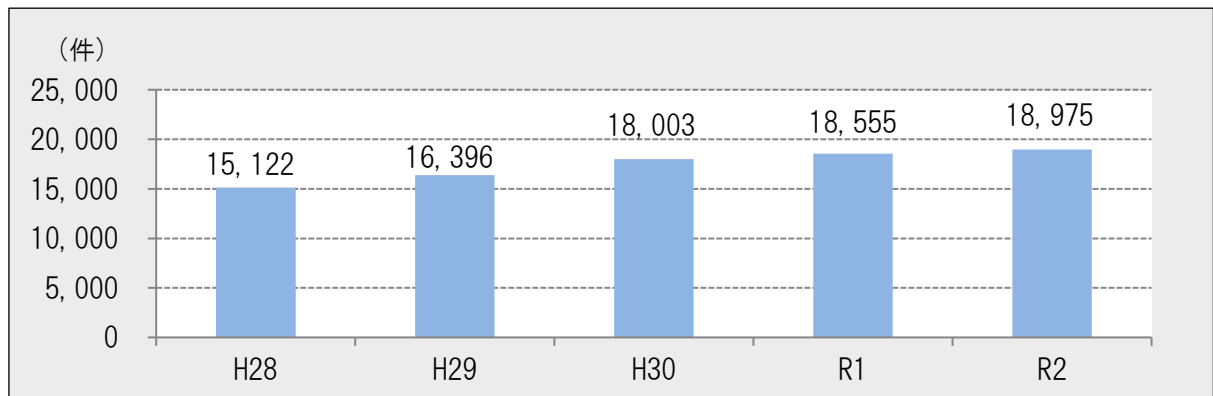
### 1 警察安全相談への適切な対応

令和2年の警察安全相談の受理件数は18,975件で、前年より420件(2.3%)増加し、平成15年以降で最多となりました。主な相談内容としては、不審者情報やパトロール要望、家庭・職場・近隣トラブル、インターネットを利用した詐欺・悪質商法に関するものなどが挙げられます。

県警察では、各警察署の相談窓口や、警察本部の相談専用電話(＃9110)で、24時間相談を受け付けているほか、警察署や警察本部のホームページからメールを利用した相談にも対応しています。

寄せられた相談に対しては、相談内容や相談者の意向を把握した上で、関係する部署が連携して組織的に対応し、相談者への助言や防犯指導、他の専門機関の教示、相手方への指導・警告や検挙を行い、相談者の不安等を解消するために必要な措置を講じています。

#### 相談受理件数の推移



### 2 警察施設の整備充実

県警察では、昼夜を分かたず警戒体制を保ち、地域住民に密着した警察活動を行うため、その基盤となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の計画的な整備を行っています。

小浜警察署では令和2年2月3日から、あわら警察署駅前交番では3月31日から、それぞれ新庁舎での業務を開始しています。



## 福井県の治安情勢

作成：令和3年2月

担当：福井県警察本部警務部警務課

〒 910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

電話 0776(22)2880(代表)

